

(記載第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年9月30日

八 戸 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			南郷大字島守 (山田谷地、七枚田、前田)	無	平成28年度～平成31年度	七枚田集落
	○			南郷大字島守 (上長代、滝ノ平)	無	平成28年度～平成31年度	上長代集落